

国有地の取得に関する 架空話（うまい話）にご注意！！

近時、国有地の取得に関する架空話が多数発生しています。

- 国有地は、原則として一般競争入札で売却します。財務省の職員が、個別に国有地について、随意契約できるような働きかけを行い、個人や特定の民間企業に対し、直接随意契約で売り払うことは、一切ありません。

《ケースA》国との信頼関係を装い、国有地の購入ができるような話を持ちかける。

「〇〇市の国有地が近く入札にかけられる。財務省の△△と懇意にしている私が関与・仲介すれば、あなたの土地として必ず取得できるので、手付金をお預かりしたい。」

《ケースB》いったん入札にかけた物件を、随意契約できるかのような話を持ちかける。

「国有地を1日だけ入札公告し、直ちに国が取り下げ、落札しなかった物件として随意契約できる協定を財務省と結んでいる。事前に手付金や手数料を払ってほしい。」

ここにあげたものは、あくまでその一例であり、手口は年々巧妙化しています。

- 国有地の売却情報については、下記の財務省財務局ホームページをご確認ください。また、少しでも不審な点があれば、財務局・財務事務所（出張所）へ、すぐにご連絡・ご相談ください。

財務省財務局ホームページ

http://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/zaimu.htm

国有地の取得に関する架空の話にご注意

当局においては、未利用国有地を一般競争入札によらず個人や特定の民間企業に対して直接随意契約で売払うことはありませんので、十分ご注意頂くとともに、その国有地を管理する財務局・財務事務所・出張所へご照会・ご確認頂くようお願いします。

(1)文京区春日2丁目115番2の国有地(宅地1, 470. 51平方メートル)について、当該国有地を買受け出来るかのような架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第2統括官 03-5842-7021(ダイヤルイン)

(2)港区西麻布4丁目176番16(住居表示:港区西麻布4丁目21番2)の国有地(宅地1, 097. 54平方メートル)について、当該国有地を落札したと称し、転売益の分与等をうたって購入資金の援助の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第1統括官 03-5842-7020(ダイヤルイン)

(3)港区六本木1丁目385番(住居表示:港区六本木1丁目8番1)に所在する国家公務員宿舎(合同宿舎「六本木住宅」宅地2, 211. 59平方メートル)について、当該国有地を落札したと称し、転売益の分与等をうたって購入資金の援助の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第7統括官 03-5842-7026(ダイヤルイン)

(4)目黒区駒場2丁目846番1外(住居表示:目黒区駒場2-2-1ほか)に所在する国家公務員宿舎(合同宿舎「駒場住宅」宅地10, 666. 77平方メートル)について、当該国有地を落札したと称し、転売益の分与等をうたって購入資金の援助の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第7統括官 03-5842-7026(ダイヤルイン)

(5)千代田区麹町5丁目1番1外の国有地(宅地2, 791. 24平方メートル)について、当該国有地を買受け出来るかのような架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第1統括官 03-5842-7020(ダイヤルイン)

(6)中野区弥生町及び川崎市中原区所在の国有地を購入して転売するので、手付金を支払って参加しないか。」との架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第3統括官 03-5842-7022(ダイヤルイン)

横浜財務事務所第3統括官 045-681-0937(ダイヤルイン)

(7)立川市緑町3番1外の国有地(通称:B街区またはA2、3地区、宅地38,878.07m²)の一部(約10,000m²)について、「当該国有地を買受けた者が転売先を探している。」との架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所立川出張所第1統括官 042-524-2195(代表)

(8)新宿区本塩町4番1外の国有地(宅地6, 216. 51平方メートル)について、当該国有地を買受け出来るかのような架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第3統括官 03-5842-7022(ダイヤルイン)

(9)文京区小日向1丁目54番1の国有地(通称「清華寮」、宅地3, 162. 87平方メートル)について、当該国有地及び地上建物が特定の者に売却されるかのような架空の話に対し、売買代金の立替や出資などを持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第2統括官 03-5842-7021(ダイヤルイン)

(10)中野区弥生1丁目35番1(住居表示:中野区弥生町1丁目37番1号ほか)に所在する国家公務員宿舎(合同宿舎「向合住宅」、宅地約7, 097平方メートル)について、「当該国有地を入札で取得できるので融資しないか。」との架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第7統括官 03-5842-7026(ダイヤルイン)

(11)渋谷区代々木3丁目19番1外(住居表示:渋谷区代々木3丁目19番ほか)に所在する国家公務員宿舎(合同宿舎「千駄ヶ谷住宅」、宅地約9, 653平方メートル)について、「当該国有地を随意契約で取得できたので融資しないか。」との架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第7統括官 03-5842-7026(ダイヤルイン)

(12)「東大和市桜が丘3丁目付近の国有地を貰戻す予定があるので、転売を受けないか。」との架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所立川出張所第2統括官 042-524-2195(代表)

(13)横浜市金沢区大川11番7の国有地(宅地4, 582. 84平方メートル)について、当該国有地を買受け出来るかのような架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)横浜財務事務所第2統括官 045-681-0936(ダイヤルイン)

(14)中野区中央2丁目98番(住居表示:中野区中央2丁目32番1号)に所在する国家公務員宿舎(合同宿舎「中野住宅」、宅地約8, 881平方メートル)について、「当該国有地を取得できるので融資しないか。」との架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第7統括官 03-5842-7026(ダイヤルイン)

(15)渋谷区神宮前1丁目3番9(住居表示:渋谷区神宮前1丁目3番6号)に所在する国家公務員宿舎(合同宿舎「東郷台住宅」、宅地約6, 123平方メートル)について、当該国有地を買受け出来るかのような架空の話を持ちかけられたとの情報がありますので、ご注意ください。

(連絡先)東京財務事務所第7統括官 03-5842-7026(ダイヤルイン)

※この他に、今後廃止が予定されている公務員宿舎等の国有地に関しては、「随意契約で取得できるよう国に頼んでみるので話に乗らないか」、「国有地を取得した(又は出来る)ので転売を受けないか」といった話を持ちかけられたとの情報もありますので、ご注意ください。

© Copyright Kanto Local Finance Bureau. All Rights Reserved.